

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年一月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年十一月二日奈良県指令建第九八一―一三五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年一月二十三日建第八八五七号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年一月二十三日建第五二七八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城広陵町大字中一一五番一、一一五番六、一一五番七、一一五番八、一一五番一〇、一一五番一一及び一一五番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市北之庄町四一番地の二

株式会社キノシタ 代表取締役 木下智喜

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字中一一五番一

下水道 北葛城郡広陵町大字中一一五番一の一部

一 許可番号

平成二十八年十一月十一日奈良県指令建第九八一―一三二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年一月二十三日建第八八五八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市小泉町一一二九番四及び一一三二番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎一六一〇番二

協栄運送有限会社 代表取締役 中尾一郎